

令和3年3月25日

於 教育委員会室

令和3年3月

大和市教育委員会定例会

大和市教育委員会

令和3年3月大和市教育委員会定例会

○令和3年3月25日（木曜日）

○出席委員（5名）

1番	教育長職務代理者	青 蔭 文 雄
2番	委 員	森 園 廣 子
3番	委 員	前 田 良 行
4番	委 員	及 川 紀 子
5番	教 育 長	柿 本 隆 夫

○事務局出席者

教 育 部 長	佐 藤 健 二	教 育 総 務 課 長	佐 藤 則 夫
学 校 教 育 課 長	溝 口 広 幸	指 導 室 長	高 井 文 子
教 育 研 究 所 長	中 村 美 紀		

○書 記

教 育 総 務 課 政 策 調 整 係 長	山 田 智 之		
教 育 総 務 課 政 策 調 整 係 主 査	川 井 克 己	教 育 総 務 課 政 策 調 整 係 主 査	小 高 功

○日 程

- 1 開 会
- 2 会議時間の決定
- 3 前会会議録の承認
- 4 会議録署名委員の決定
- 5 教育長の報告
- 6 議 事
 - 日程第 1 （議案第5号）大和市教育委員会が委嘱する非常勤特別職の設置等に関する規則の一部を改正する規則について
 - 日程第 2 （議案第6号）大和市立学校の教育職員の業務量の適切な管理等に関する規則について
 - 日程第 3 （報告第1号）損害賠償に係る専決処分について
 - 日程第 4 （報告第2号）大和市教育委員会職員の仕事異動について
- 7 そ の 他
- 8 閉 会

開会 午前10時00分

○柿本
教育長

ただいまから教育委員会3月定例会を開会いたします。

会議時間は正午までとします。

前回の会議録は、署名委員の署名をもって承認されました。

今回の署名委員は、4番、及川委員、1番、青蔭委員にお願いいたします。

続きまして、私からの報告をさせていただきます。

初めに、前月定例会以降の動きについてご報告いたします。お手元のメモをご覧ください。

2月17日には、下福田小学校の教育課題研究推進校としての発表が予定されておりましたが、緊急事態宣言下ということもあり、オンラインでの開催でした。子どもたちの主体的な学習を授業の中でいかに引き出すかという視点で、各学年から授業実践が報告されました。オンラインであったことから、発表のポイントが逆に明確になり、成果と課題がよく理解できた研究発表会でした。

3月11日には中学校で、19日には小学校で感染予防に配慮しながら無事に卒業式が挙行されました。来賓も在校生の参加もない中での卒業式でしたが、様々な工夫によって、子どもたちにとっては心に残る卒業式になったと聞いております。コロナで大変な1年で、随分我慢しなければならなかったと思いますが、それぞれ最上級児童・生徒として立派に振る舞ってくれました。その頑張りにエールを送りつつ、心からおめでとうを伝えたいと思います。

22日には、臨時小中校長会を開催し、4月以降の人事案件を中心とした内容を取り扱いました。

続きまして、新型コロナウイルス感染防止対応の報告をさせていただきます。

緊急事態宣言下であっても、感染防止を徹底しつつ教育活動を継続いたしました。修学旅行の代替行事などをやむなく中止したところもございました。

先ほども報告いたしましたが、無事に卒業式は挙行いたしました。

3月21日に緊急事態宣言は解除になりましたが、これからも感染予防に注意しながら、教育活動を推進していくことが求められていくことになると考えております。

先月以降の新たな感染者は児童・生徒が2名、教職員1名でございました。これで合計は児童・生徒が49人、教職員が7人となりました。

続きまして、大和市議会、令和3年第1回定例会における一般質問の概要について報告いたします。

全てのご質問は時間の関係でご報告できませんので、ポイントを絞って報告させていただきます。

安藤議員からは、学校教育の中でどのように厚木基地を扱っているのかというご質問でした。小・中学生に配布している社会科副読本「やまと」において、小学校では、航空写真を用いて厚木基地の存在を取り上げ、中学校では、厚木基地の成立などの歴史的経緯や、米海軍及び海上自衛隊が使用する共同使用の基地であることについて学んでおります。

さらに中学校社会科においては、教科書を使用し、日本各地に米軍基地が設置されていることや、自衛隊が国民の生命や財産を守る災害派遣活動を行っていることを学んでいることとお答えいたしました。

赤嶺議員からは、学校におけるデジタルトランスフォーメーションの現状についてのご質問でした。デジタルトランスフォーメーションとは、進化し続けるテクノロジーが人々の生活を豊かにしていくということの意味いたします。

学校におけるデジタルトランスフォーメーションの課題といたしましては、令和3年2月までに1人1台端末の整備を終え、学校では端末を活用した授業を進めておりますが、教職員がICT技術の向上や、児童・生徒の情報モラルを含む情報活用能力の育成などの課題を認識しており、教育委員会といたしましては、令和2年10月からGIGAスクールコーディネーターとGIGAスクールICT支援員を配置し、さらにICT支援員については、令和3年度も継続して配置するなどの取組によって、端末の活用をサポートしてまいります。

金原議員からは、教育におけるSDGsに関するご質問でした。

今年度の小学6年生の授業では、児童が環境問題をより身近な問題として捉えるために、SDGsの17の開発目標についてグループで調べて発表したり、目標達成に向けた自分の考えを文章にまとめるなどの活動を通して、自分たちにできることは何かを具体的に考えさせる学習を実施いたしました。

コロナ禍での授業では、グループ学習や発表にタブレット端末を活用するなどの工夫をし、児童の感想からは、自分たちの未来は自分たちが変えたい、生活の多くがSDGsに関係していることが分かったなど、当事者意識の高まりにつながる内容のものが見られたことなどをお答えいたしました。

大波議員からは、学校におけるジェンダー平等教育についてのご質問

でした。

各小・中学校においては、教育活動全体を通して人権教育に取り組み、自分の大切さと共に他人の大切さを認め合う力を育てております。また、男女共同参画の視点に立ち、男女平等や相互の理解と協力、男女が共同して社会に協力することの大切さについて、児童・生徒の発達段階に応じて指導しております。

具体的には、道徳の時間に自分らしさについて考え、性別にかかわらず互いを尊重し合う心を育てたり、家庭科の授業で、男女が協力して家庭を築くことの重要性を通して、お互いを価値ある存在として認め合う意識を育てていることなどをお答えいたしました。

小田議員からは、一斉臨時休業に応じた経緯と学習の遅れへの対応などについてご質問がございました。

当初、新型コロナウイルスについて、感染経路や治療方法について不明な点も多く、未知なるものへの不安や恐れがあり、昨年2月27日の内閣総理大臣からの要請を受けた時点において、感染の流行を早期に収束させるために極めて重要な時期であると捉えました。新型コロナウイルスの流行は危機管理上の問題であると認識し、要請を受けてから休業までの僅かな期間の中で、教育委員会のご意見をいただきながら、子どもたちの健康、安全、安心を第一に考え、子どもたちや教職員が日常的に長時間集まることによる感染リスクの観点から、一斉休業とすることを決定いたしました。

また、学習の遅れに関しては、教育委員会といたしましては年度内に学習内容が履修できるよう、学校と協力して教科の年間計画のモデルを作成し、夏休みの短縮や行事の精選を行い、授業日数を確保して学習内容の重点化を図りました。登校再開後、見直した年間計画に沿って学習を進めることで、2月末日の時点において、順調に教育課程を進めることができいております。

吉澤議員からは、小中学校の熱中症対策と冷水機の設置に関してのご質問をいただきました。

教育委員会では平成30年度に策定した大和市熱中症対策ガイドラインに基づき、体育の授業や運動会、部活動などにおいて、適切な休憩や給水を行うなど、熱中症対策に取り組んでおります。

また、令和2年6月にはガイドラインを改定して、新型コロナウイルス感染症に係る熱中症対策として、新しい生活様式における熱中症予防に取り組んでまいりました。熱中症予防としては、各学校において製氷機を設置しており、体育の授業や部活動など、様々な場面において有効

活用しているところがございます。

冷水機につきましては、近年、熱中症対策として小・中学校に設置する自治体も見受けられますが、冷水機を使用することで新型コロナウイルスの感染リスクが増大するという懸念から、極力使用しないよう児童・生徒に促している自治体も見られることから、周辺自治体の動向を注視しながら、引き続き熱中症に有効な対策について調査研究してまいりますとお答えいたしました。

高久議員からは、G I G Aスクール構想における電磁波の対応とW i - F i 環境のない家庭への対応についてのご質問でした。

総務省が示している見解では、無線通信に使われている電磁波が身体に与える影響に関して、科学的な根拠を示すものは見つかっていないとされており、G I G Aスクール構想で導入したアクセスポイントにつきましても、国の指針に基づいたものであり、安全な端末利用が可能であると考えております。

また、W i - F i 環境のない家庭への対応といたしましては、全527台の通信機器を整備して、来年度4月下旬からの貸出しを目指しており、年度当初には、改めて家庭における通信機器の保有状況について調査するなど、実態を把握しながら学校ごとに運用してまいります。

野内議員からは、小・中学校での消毒作業に関してのご質問でした。

学校での新型コロナウイルス感染症の拡大を防ぐため、児童・生徒が日々利用する教室やトイレなどの校内消毒作業については、教職員が中心となり実施しておりましたが、昨年7月より教職員の負担軽減のため、県が任用するスクール・サポート・スタッフと補習等指導員を各学校の実態に応じて、延べ188人を配置いたしました。今後も国や県の制度などを活用し、学校への人的な支援を含め、様々な支援策について検討してまいります。

佐藤議員からは、賭け事と依存症との関連で、小・中学校における確率の学習についてのご質問がございました。

小学校では、6年生の算数において、試合の組合せが何通りあるかなど、中学校で学ぶ確率につながる並べ方、組合せ方について学習しております。中学校では、2年生の数学において、確率の求め方についての知識技能や、くじ引きにおいて、当たりやすさに違いがあるかを確率に基づいて説明するなど、日常生活や社会に関わる事象を取り上げて、学習していることをお答えいたしました。

山田議員からは、コロナ禍における児童・生徒の現状と自殺防止対策についてのご質問でした。

かけがえのない子どもの命が、自らの手によって絶たれることはあってはならないことです。昨年12月に、児童・生徒へ実施したアンケート調査の結果からは、大多数の子どもたちが良好な日常生活を送っているということが分かりましたが、その一方では、希死念慮や自傷行為等の重篤なケースに発展しかねない心配な子どもたちの存在が報告されていることも事実です。

教育委員会では、子どもたちの自殺等を未然に防ぐために、臨床心理士の資格を持つ青少年心理カウンセラーを講師に、各学校の教員に対して、自分の気持ちをコントロールする手法であるコーピングについての研修を行い、心のケアについての指導を行いました。

また、学校にスクールソーシャルワーカーや青少年心理カウンセラーを派遣しながら、素早く丁寧に対応できる支援体制づくりにも努めてまいりましたが、さらに来年度より、相談電話の一つであるヤングテレホンを活用し、青年期の方の悩みやコロナ禍に関する悩みをより積極的に受け付けてまいりたいと考えていることなどをお答えいたしました。

堀口議員からは、中学校における制服の選択と、ジェンダー平等の取組についてご質問がございました。

中学校における制服につきましては、現在、性別を問わず、スカートとスラックスを自由に選択できる学校が2校、女子がスカートとスラックスを自由に選択できる学校が2校、さらに来年度から、女子のスカートとスラックスの自由選択を準備している学校が2校ございます。

自由選択を採用している学校では、スラックスを選択する生徒が少しずつ増えてきており、それに合わせてリボンとネクタイを選択できるようにしたり、校則に女子用の制服、男子用の制服と表記しないなど、生徒の実態や社会情勢に合わせ、生徒や保護者の意見を聞きながら見直しを行っております。このような取組を進めるためには、生徒一人一人が違いを個性と認め、お互いを認め合うことが重要であると考えており、学校ではジェンダー平等を含めた人権感覚を、教育活動全体を通して育んでいることをお答えいたしました。

布瀬議員からは、コロナ禍における子どもへの支援についてのご質問でした。

教育委員会といたしましては、昨年7月以降、不安、感染予防も含めた学校からの欠席状況の把握に努めており、登校できていない児童・生徒数は、9月は小学校1校当たり1日約14名、中学校1校当たり1日約26名でした。それに対して、緊急事態宣言が再発令された本年1月は、小学校1校当たり1日約22名、中学校1校当たり1日約35名で

あり、不安、感染予防を理由に登校できていない児童・生徒数増加が顕著に見られ、市内の感染急増が本市の児童・生徒の出欠状況にも影響を与えていると捉えております。

各学校においては、児童・生徒一人一人に対して、よりよい学校生活のためのアンケートを行っており、コロナ禍において、担任を中心により丁寧に教育相談を行い、児童・生徒の不安や疑問に対応し、安心して学校生活を送れるよう取り組んでおります。

町田議員からは、中学校の校則についてのご質問をいただきました。

児童・生徒が心身の発達の過程にあることや、学校が集団生活の場であることなどから、学校には一定の決まりが必要であり、児童・生徒がよりよく成長するためには校則は必要であると考えております。

そうした中でも、学校を取り巻く社会環境の児童・生徒の実態は変化するため、校則の内容は、児童・生徒の実情、保護者の考え方、地域の状況、時代の進展などを踏まえたものになっているか、絶えず積極的に見直す必要がございます。

市内中学校におきましては、自分自身の性別に違和感を覚える生徒が、スカートをはくことへの抵抗を教員に訴えたことがきっかけで、スカートとスラックスを選択できるようになった学校や、校内に目安箱を設置し、生徒から校則の改正について意見があった際は、生徒会本部を中心に生徒のみで検討して、改正の必要があると判断した場合は教員にも提案し、職員会議にて改正の可否を判断する取組を行っている学校もございます。

このように校則の見直しに当たっては、生徒が話し合うことが自主性、主体性を育てることにつながることから、各学校では引き続き校則の内容について生徒が考える時間を設け、生徒と教員の合意の下に、校則を見直していけるよう努めてまいりますとお答えいたしました。

石田議員からは、気候変動対策の必要性を理解させるための学校での取組についてご質問をいただきました。

小・中学校では、理科や社会科において、映像資料や数値データから地球温暖化などの気候変動の深刻さについて学ぶとともに、大和市環境ノートを活用し、児童・生徒の家庭における身近な取組を記録し、行動を振り返ることで気候変動対策への意識を高める活動に取り組んでおります。児童・生徒一人一人が地球環境の悪化を自分のこととして捉え、よりよい環境を残していくための取組を考え行動できるよう、引き続き教育活動に取り組んでまいります。

河端議員からは、夜間中学校の広域的仕組みへの参加に関してと、給

食費の公会計化についてのご質問でした。

平成28年12月に教育機会確保法が成立し、この法律に基づき全ての都道府県と政令指定都市に、少なくとも1つの中学校夜間学級を設置することが閣議決定され、神奈川県教育委員会は協議会を設置し検討を進めてきております。

こうした経過に基づき、令和4年4月に相模原市に中学校夜間学級が開設される予定であることは承知しておりますが、生徒募集などの詳細なスケジュールについてはこれから決定されることから、本市としては中学校夜間学級の広域的な仕組みへの参画について、今後も神奈川県教育委員会主催の協議会等に参加しながら、県や他の自治体の動向について、より一層注視し、調査研究してまいります。

学校給食費につきましては、現在6校が現金徴収、残りの22校は口座振替により徴収しております。現金徴収においては課題があることは認識しておりますが、現金徴収の学校は口座振替の学校より収納率が高い状況も見受けられます。徴収方法につきましては、各学校において保護者とも相談した上で選択していることから、各学校の実情に応じた判断によるものと認識しております。

給食費の公会計化につきましては、教員の業務負担の軽減、保護者の利便性向上、給食費の徴収・管理業務の効率化などの効果が見込まれる一方、一般的に収納率が低下する傾向が見られることや、給食費を管理するシステムの導入費用がかかるなどの課題もございます。これらを踏まえ、本市といたしましては、先行自治体の状況や他自治体の動向などを注視し、さらなる調査研究を進めていくことをお答えいたしました。

以上で、市議会一般質問の報告を終わり、最後に次月定例会までの予定に触れさせていただきます。

3月26日には、現在、建設しております公私連携型子育て支援施設「こどもの城」の完成披露会が予定されております。

また、退職辞令交付、採用辞令交付に関しましては、参加者を極力制限し、感染対策を徹底した上で開催する方向で検討しております。

その他につきましては、お手元のメモをご覧くださいと思います。

以上で、私からの報告を終わらせていただきます。

ただいまの報告に関しまして、質疑等ございましたら、委員の皆様からお願いいたします。いかがでしょうか。

青蔭委員、お願いいたします。

○青 蔭 よろしいでしょうか。

委員

○柿本 青蔭委員、お願いいたします。
教育長

○青蔭 緊急事態宣言が出ておりますので、やむを得ないことですが、修学旅行の代替行事が中止ということ。但し、大げさなことをしないで、実施した学校もございました。実施した学校としない学校がたまたま私の居住しているところにございまして、実施したところの親と何もしないところの親がまいりまして、どういう教育をしたんだということでしたので、このとおりにお答えしました。私どもでは、なるべく感染を防ぐということが大前提です。だけれども、実施した学校は校庭いっぱいを使って、それこそいっぱいを使って、あることをして、保護者もそれを遠回しに見たと。子どもたちも喜々として喜んでいかれたという姿を見ていたそうでございます。もちろん大前提は子どもたちの健康の安全ではございますが、何もしていなかったという学校もあったようございまして、残念な極みなのが6年生の最後として、私は、何か行詩でも何でもいいんですが、子どもたちに書かせて、それを取りまとめたものを後から送ってもいいかなというようなことをお話をさせていただいたこともあったんですけども、これも、では、どこで誰が作るんだとなりますと、非常に机上の空論になりますので、途中で収めました。けれども、ただ隣接をしている、道路一本違えるだけの学校が、片方は校庭いっぱいでは何かという踊りをなさっていた一方で、こちらの学校は何もなかったということで、親としては、やはりこんなに差があってもいいものかということでございまして、私ども教育委員は何か申したんですかと言うから、教育委員というものが一学校にあれをするのか、これをするのかということをお打診して、それについて何か物を申すということは、私は慎むべきだろうと。

つまり大前提がコロナ禍のこういう中で、それを鑑みて感染を予防したいということをお申している。何かをする、しないというのは、学校にある程度任せておりますというふうにお答えしたんですけども、それにしても子ども心に片方は校庭いっぱい広がって、それが練習もできなかったもので、踊りは稚拙だったと。稚拙だったんですけども、それなりに子どもたちは大きな声を出してやっておったということをお伺いしまして、これからもう少し感染防止をしないといけません、ただ何も実施しないということについて、何かちょっとこちらから、全部1校1校何をするんだということをお打診するのも何でございまして、一言もう少し何か私どもとして、指導できなかったかなということはおちょっと残

念に感じました。

- 柿本 教育長 ありがとうございました。
 4月以降も多分感染予防をやりながらの教育課程になりますので、また、校長会等と今のご意見、保護者の方からのご意見ということで伝えていきたいというふうに思います。ありがとうございます。
 ほか、委員の皆さん。
 森園委員、お願いいたします。
- 森園 委員 3月11日、それから3月19日、小学校、中学校の卒業式がございました。本当にコロナ禍ということで、来賓とか皆さん、出席ができない状態でごさいます。また、聞き及びますと、中身も非常にシンプルで、本当に1時間以内で、言い方はいろいろあるんでしょうけれども、さっぱりとしたシンプルな卒業式でしたという報告がありました。
 それはそれで、決してそれがコロナ禍といえども、ああいう卒業式もいいんじゃないかという声をきいたので、いや、ここで卒業式の形態の在り方というのも、見直されていいんじゃないのかなと私もふと思いました。
 子どもたちは地域の人たちにおめでとうと言われたい部分、寂しいという声もありましたけれども、私どもはやはり地域で3分間プレゼントということで、その時間、外に出て行って、前を泣きながら来た子どもたちに、おめでとう、おめでとうというようなプレゼントをいたしたところ、非常に丁寧にありがとうございましたと。本当に地域としては考えられない、こういうコロナ禍であった一つの考え方の方向性かなと思って見ておりました。本当に子どもたちが健やかに、また羽ばたいて行ってほしいなと心から今年も思いました。
 以上でございます。
- 柿本 教育長 いいお話ありがとうございます。
 子どもたちも本当に喜んだと思います。
 ほか、いかがでしょうか。
 及川委員、お願いいたします。
- 及川 委員 子どもたちが修学旅行もなく、代替もできなかったということで、この間なんですけれども、小学校の卒業式に大和東小学校が花火を、親たちが寄附をして、本当に15分ぐらいの卒業のお祝いと在校生の頑張っというエールを親からの寄附で上げたんですけれども、その会長は、やっぱり人は集まってほしくないの、学校内だけしか言えなく、本当はもっと地域の人だったりとかにも頑張っしてほしいという花火を見てほしかったんだけど、集まってきてしまうので言えないという葛藤が

あったらしく、できる学校とできない学校と、もうちょっと何か、今の時代じゃなかったら、コロナがはやってなかったら、同じ地区の学校だったりとか、うちはこのやをやるよ、じゃ、うちもやってみようかなというのが、なかなか情報交換ができない状況だったので、大和東小の花火は子どもたちは多分すごく喜んだと思います。私なんかはできなかったで、逆にもうちょっとちゃんと考えてあげればよかったなとちょっと反省しました。

○柿本 ありがとうございます。
教育長 どうぞ、前田委員。

○前田 はい。
委員 最後の、給食費の公会計化についてなんですけど、学校現場からすると、以前より給食事務の補助員さんがついてくれていますから、楽にはなったんですけども、やっぱり精神的にかなり負担があるのは確かなんです。それで、公会計化すると収納率の低下とか、システムの変更のほうでお金がかかるとかあったんですけども、学校としてはぜひこれを積極的にこうなるように進めていってほしいなと強い要望があります。学校を代表して前に言ったと思うんですけども、お願いしたいと思います。

○柿本 ありがとうございます。
教育長 文科省のほうも公会計化を進めるというふうな方向で出していますので、本当に近隣の市町村のほうの動向も見極めながらきちんと検討して、またそのときには教育委員の皆様にもご相談をさせていただきたいというふうに思っております。よろしくお願いたします。
ほか、よろしいでしょうか。
それでしたら、ただいまの報告に対する質疑のほうは終了させていただきます。

◎議 事

○柿本 それでは、議事に入ります。
教育長 日程第1、議案第5号「大和市教育委員会が委嘱する非常勤特別職の設置等に関する規則の一部を改正する規則について」を議題といたします。
細部説明を求めます。
佐藤教育総務課長。

○佐藤 よろしくお願いたします。

教育総務
課長

議案第5号「大和市教育委員会が委嘱する非常勤特別職の設置等に関する規則の一部を改正する規則について」でございます。

こちらにつきましてご審議賜りたく、提案するものでございます。

1ページおめくりください。

大和市教育委員会が委嘱する非常勤特別職の設置等に関する規則の第2条で、非常勤特別職の種類等を別表で定めておりますが、その別表に次の職種を加えるものでございます。

恐れ入ります。もう1ページおめくりください。

こちらは大和市教育委員会が委嘱する非常勤特別職の設置等に関する規則の新旧対照表でございます。こちらで説明をさせていただきます。

新旧対照表は、左側に改正案、右側に現行を示してございます。

左の改正案をご覧ください。

職名は教育相談アドバイザー、定数は2人以内、設置目的及び主な職務は、「青少年の健全な心身の発達及び教育の充実を図るため、教育相談に関する専門的かつ技術的な指導及び助言を行う」を加えさせていただき、令和3年4月1日から施行したいものでございます。

なお、改正理由といたしましては、当該職種につきましては、地方公務員法及び地方自治法の一部改正に伴いまして、令和2年4月から会計年度任用職員として位置づけてございましたが、個別相談などの一定の労働者性はあるものの、総合的に組織全体に対して指導、助言を行うものであり、実態としてはむしろ専門性が高い専門家としての位置づけが妥当と判断させていただいたことから、改めまして非常勤特別職としたため、改正するものでございます。

説明は以上でございます。どうぞよろしく願いいたします。

○柿本
教育長

細部説明が終わりました。

質疑、ご意見等ございましたらお願いいたします。

よろしいですか。

(「はい」の声あり)

ご意見のほうございませんでしたら、質疑のほうを終結させていただきます。

これより議案第5号について採決いたします。

本件の原案についてご異議ございませんか。

(「異議なし」の声あり)

異議なしということで、議案第5号は可決いたしました。

ここで暫時休憩といたします。

新型コロナウイルス感染症対策として、本議場内の説明員を必要の都

度、入替えいたします。

では、お願いいたします。

休憩 午前10時33分

再開 午前10時34分

○柿本 本 では、再開いたします。

教育長 続いて、日程第2、議案第6号「大和市立学校の教育職員の業務量の適切な管理等に関する規則について」を議題といたします。

細部説明を求めます。

溝口学校教育課長。

○溝口 学校教育 課長 それでは、日程第2、議案第6号「大和市立学校の教育職員の業務量の適切な管理等に関する規則について」提案させていただきます。

本規則につきましては、国において、公立学校の教育職員の業務量の適切な管理、その他教育職員のサービスを監督する市町村教育委員会に対し、教育職員の健康及び福祉の確保を図るために講ずるべき措置に基づき、教育職員が学校教育活動に関する業務を行う時間の上限等について、規則等で定めることとされたことから、本規則を制定するものでございます。

それでは、内容につきましてご説明させていただきますので、恐れ入りますが、1枚おめくりいただき、規則をご覧ください。

まず、第1条につきましては、制定の趣旨でございます。

公立の義務教育諸学校等の教育職員の給与等に関する特別措置法、いわゆる給特法の一部改正を踏まえ、教育職員の業務量の適切な管理、その他健康及び福祉の確保を図るための措置に関する必要な事項を定めるものとしております。

続きまして、第2条につきましては、用語の意義についての規定でございます。

2項の(2) 在校等時間でございますが、文部科学省より発出されている公立学校の教育職員の業務量の適切な管理、その他教育職員のサービスを監督する教育委員会が教育職員の健康及び福祉の確保を図るために講ずべき措置に関する指針に規定されております。具体的には、教育職員が在校している時間を基本とし、また、校外で行う研修や児童・生徒の行事等の引率等も含まれております。

(3) 所定の勤務時間でございますが、所定の勤務時間につきまして、教員の勤務時間は7時間45分ということで定められております。

続きまして、第3条につきまして、各教育職員の時間外在校等時間の合計時間を1か月について45時間以内、1年について360時間以内

とするものでございます。

第4条につきまして、児童・生徒等に係る通常予見することのできない業務量の大幅な増加等に伴い、教育職員が一時的、または突発的に所定の勤務時間外に業務を行わざるを得ない場合の規定でございます。この場合、1か月について100時間未満、1年について720時間以内とするとともに、連続する複数月における1か月当たりの平均時間が80時間を超えてはならないこと及び1年のうち、45時間を超えて業務を行う月数について、6か月までとすることを定めております。

1枚おめくりいただきまして、第5条につきましては、この規則に定めるもの以外に必要な事項について、教育長が別に定める旨の規定でございます。

最後に、附則でございますが、規則の施行日を令和3年4月1日とするものでございます。

説明は以上でございます。ご審議のほどよろしく願いいたします。

○柿本
教育長

細部説明が終わりました。

質疑、ご意見等ございましたらお願いいたします。

どうぞ、前田委員。

○前田
委員

これができて、業務量の適切な管理がうまくいけばいいと思うんですが、なかなか難しいだろうなというのが感想です。

現在、大和市の小学校と中学校でどれぐらいの時間外の勤務時間が行われているか、把握されているんでしょうか。

○柿本
教育長

現在の実態ということでございますね。

溝口学校教育課長。

○溝口
学校教育
課長

それぞれの学校ごとに45時間以上が何人というところまでは把握しておりませんが、各学校やはり2名から3名ほど、やはり通常45時間というものの時間を超えている教職員がいるというところは把握をさせていただいております。

○柿本
教育長

何かほかに。

○前田
委員

ぜひ最初出ましたように、健康及び福祉の確保を図るためとありますけれども、ぜひこれが基になって、先生方の健康あるいは福祉が充実するようにお願いしたいなと思います。

○柿本
教育長

ありがとうございました。

様々な問題がありながらも、これを教育委員の皆様で規則として制定していただくということは、学校に先生方が働き過ぎないというメッセージを出すことでもございますので、学校長のほうにもその意図のほう

をきちんと伝えてまいりたいというふうに思います。

ほか、委員の皆様、よろしいですか。

○青 蔭 よろしいですか。

委 員

○柿 本 どうぞ。

教育長

○青 蔭 この規則は規則で、じゃ、学校長が一教員に対してどういうふうに励
委 員 行していくか。

それから、規則は規則でつくって、問題があったときに、このように時間を設けていますが、大変大きな問題が起きたときに、大変な時間を費やすことになります。いわゆる何かあったとき、1年間360時間と書いてございますが、なかなか。

今、前田委員もおっしゃったように、何年か前ですが、職員室の明かりが消えないと。何をしておるんだというお電話を頂戴したことがある。つまり周りの方々はよく見えています。

規則を設けて、これに従っていただくという、そのときに、はい、時間が来たから帰ろうよということに企業はなるんですが、子どもたちのことですので、なかなか杓子定規にいけません。できたから、じゃ、これに則って、はい、さようならとなる職種ではないと思っていますので、その辺のところを、何時になったから帰っちゃおうよということの整合性と申しましようか、もう少しこの、もちろん今、教育長もおっしゃったように教員になりたくないという、あるいは採用試験が非常に少なくなっている。その一つには、勤務時間が長すぎるということがございますので、これも一つの方法ではあるかと思いますが、人集めに、じゃ、時間が短くていいのかとなると、なかなかそういう議論だけでは済まないところがありますので、大変矛盾をしたことを言っているのは重々分かるんですが、やっぱり一人一人の子どもを救うということが大前提でございますので、時間だけを追って事が済むかということ、教職員の方々には大変申し訳ないんですが、その辺のところを少し念頭に置いていただきたいなということを思います。

でないと、何かあったときに必ずやり玉に上がりますので、学校の先生同士で話し合って、尊い管理職の方々にお骨折りいただくんですが、少し何かそういうことを私は望みます。

これはもちろん、今、前田委員もおっしゃったように大事なことで重々分かります。ですが、何回も申しますが、生産ラインで電源を切って、はい、明日は何時何分でゴーですよという職種ではないので、その

辺のところをきちんと把握をなさっていただいて、スイッチオンのときはみんなで早く帰るよと。直ったときには、少しこの規定というものも、規定だから帰っちゃったよというようなことがないようにしていただきたいなと思います。

以上であります。

○柿本 教育長 ありがとうございます。
森園委員、お願いいたします。

○森園 委員 今の青蔭委員のご意見と重複するかと思いますが、やはり教職員の健康及び福祉の確保を守るためということに対しては、非常に必要なことだと思います。

ただし、教育長さんもおっしゃられた、こういうことを、これで教育委員会です承を得てというご発言がございましたけれども、やはり青蔭委員さんおっしゃったように、先生の職業としては時間で、はい、さようならと帰れない部分、非常に多いと私は思っております。本当に8時、9時までいろいろなことで明かりがつく。でも、この規則があると、この規則ゆえに、その人たちは規則を違反するというような部分になってしまうことも多々あるかと思えます。

でも、その辺の部分に関して、この規則、全て社会がルールの部分が強うございますから、その規則を破るというような概念に、一生懸命やられた先生が取られるのも、うーんと私は思います。

ですので、この必要な事項を定めたものとするというところに、ただし的なものが1項、それを守るべきものがあるでもいいかと私は思います。抜け穴があったら規則ではないと言いますが、先生の職業といたしましては、時間の中でいろいろやるという部分ではないものというのは、これは職業として必要ではないかなと思います。じゃ、それを何に負うかと言うのであるならば、またその辺を考えて、社会に行かなければいけないなと思っております。

以上でございます。

○柿本 教育長 ありがとうございます。
ほか、よろしいでしょうか。

ほかにご意見ないようでしたら、質疑のほうを終結させていただきます。

これより議案第6号について採決いたします。

本件の原案についてご異議ございませんか。

(「異議なし」の声あり)

異議なしということで、議案第6号は可決いたしました。

続きまして、日程第3、報告第1号「損害賠償に係る専決処分について」を議題といたします。

細部説明を求めます。

溝口学校教育課長。

○溝口 学校教育課長 それでは、日程第3、報告第1号「損害賠償に係る専決処分について」ご報告をさせていただきます。

2月の臨時会でお諮りさせていただきました就学援助費の認定誤りにつきまして、現在、滞りなく手続が進んでおります。明日、3月26日、対象者全員に入金振込をする予定になっております。何もなければ、明日、手続どおり完了する予定でございますので、報告をさせていただきます。

以上でございます。

○柿本 教育長 いかがでしょうか、この件に関しまして。

○青蔭 委員 この件について、学校教育課長、何かこの保護者たちから、何ゆえにこういうことが起きたかと、当初、ご質問はございましたか。

○柿本 教育長 どうぞ、学校教育課長。

○溝口 学校教育課長 何件かお問合せがあったんですけども、どうしてこういうことが起こったかというような内容のお問合せは、私のほうは聞いておりません。

○青蔭 委員 いいですか。

じゃ、内容はどういう内容だったんですか。

○溝口 学校教育課長 書き方の問題であるとか、書類の書き方の問題が非常に多かった。何件かございました。

○青蔭 委員 じゃ、別に問題がなければ、早く認定していただきたいと思います。

○柿本 教育長 ありがとうございます。

では、きちんと対応してください。

○溝口 学校教育課長 はい。ありがとうございます。

○柿本 教育長 お願いしますということで、この件については、これで意見のほうは終結させていただきます。

これより報告第1号について、本件を承認することにご異議ございま

せんか。

(「異議なし」の声あり)

異議なしということで、報告第1号は承認いたしました。

暫時休憩といたします。

休憩 午前10時47分

再開 午前10時48分

○柿本 教育長 ここで日程を変更いたしまして、報告を1件追加しますが、議事運営上、その他の後に審議をさせていただきます。

◎その他

○柿本 教育長 それでは、その他に入ります。

まず、令和2年度指導室学校訪問の実施報告について、高井指導室長、お願いします。

○高井 指導室長 それでは、よろしく願いいたします。

資料に沿って説明をさせていただきます。

令和2年度訪問研修(防災研修)実施報告という資料をご覧ください。

今年度は指導室の訪問研修は、例年何本かさせていたいただいているんですけども、新型コロナウイルス感染症拡大防止のため、訪問研修は1本だけとさせていただきました。実施したテーマは、「防災教育について」でございます。

研修の狙いですが、改訂された大和市学校防災マニュアルにおける共通認識を持ち、事例を通して課題解決力を向上させるという狙いの下、研修を実施させていただきました。

それでは、別紙の研修の内容の横になっておりますパワーポイントの資料をご覧くださいよろしいでしょうか。

この研修資料を基に研修を実施させていただきました。

上段の右側、本日の研修というところですが、学校防災マニュアル作成に向けて、そして、防災教育実施に向けて、この2本で先生方にご説明をさせていただきました。

めくっていただきまして、2ページ、左側の下段になります。

大和市学校防災マニュアル8から9ページとなっておりますが、地震編、校外学習中に発災した場合、学校では避難訓練等で地震が起きたときなどを練習しておりますが、今回は、特にまた校外学習中に発災した場合はどうなるのかということで、研修を加えさせていただいております。

す。

続いて、3ページの上段をご覧ください。

左側、大和市学校防災マニュアル、10ページとあります。

地震編でございますが、揺れが収まった後の対応で新たに加えさせていただいた点としまして、学校での預かり保護というのを加えさせていただいております。今までは保護者への引渡しを優先というふうにしておりましたが、安全が確認できるまで学校でお預かりするというところで、保護者に無理に危険を冒してまで来なくても、きちんと学校でお預かりをしておりますよというふうなアナウンスにしていきたいと思いますということを確認させていただいております。

右側にまいりまして、上段です。

学校で預かり保護をしていくに当たりまして、防災備蓄品をそろえる計画を立てていくということでございます。最終的には3食分、1人1日フルにいたときも対応できるようにということで、学校のほうに防災マニュアルを立てていただきながら、備蓄品を備えていくというふうなこともアナウンスをさせていただいております。

続きまして、ページをめくっていただいでよろしいでしょうか。

4ページ、5ページとあります。

5ページの上段の右側、防災教育実施に向けてということで、もう1本はご説明をさせていただきました。

防災教育の目的は、自分の命は自分で守るということを子どもたちにしっかりと教えていくということでございます。様々な災害が起きてくる中で、子どもたちがどうやって自分の命を自分で守っていくのかということを知る先生たちに、その手だてをしっかりと教えていくということで研修をさせていただきました。

内容は、以下書いてございますので、またご覧になっていただいで、ご意見を賜りたいと思っております。

それでは、こちらの最初のページのレジュメのほうに戻っていただいでよろしいでしょうか。

それでは、引き続き4番にいきます。

受講者、先生方の感想でございます。上から2つだけ読ませていただきます。

新型コロナウイルス感染症拡大防止のために避難訓練等ができていないが、できる限り災害への備えをやっていかなければならないと感じました。子どもの登下校中での発災のことを改めて考えることができよかったですというように、以下、やはり新型コロナウイルスの感染症ば

かりが目立っておりますが、そんなときでも先日、3.11のお話もございましたけれども、しっかりといつ起きてもおかしくないという災害に備えていくというふうなご意見が多く出ました。

では、裏面をご覧ください。

5番、成果と課題でございます。

成果は、市内全教職員に改定した大和市学校防災マニュアルを周知することができ、意識の向上につながったということ。各学校の防災マニュアル作成に向けて、具体的なお話、防災備蓄品であるとか、二次避難場所等の確認をすることができたということが成果でございます。

課題でございますが、1時間の研修では伝えられることが限られているので、今後も継続して研修を行う必要があるというふうに考えております。その際には、消防と協力しながら行ってまいります。経験の浅い先生が急増してくる中、いつ起こるか分からない災害に対しては、学校の体制を整えていく必要があるというふうに考えております。

それを受けまして、6番、令和3年度、来年度の訪問研修のご報告でございます。

小・中全28校において、2本の必修訪問研修と1本の選択研修を行ってまいります。

1本目は学力向上研修、今年度は残念ながらできませんでしたが、新学習指導要領が入ってから先生方の授業等の研修を行っていききたいというふうに考えております。

2本目は今年度同様、防災研修を続けてまいります。スタンドパイプ等の使い方の実技研修を消防署と一緒にやっていく企画を立てております。

3本目は選択研修というふうにさせていただきました。学校が要望してくるところ、学校がここを強くしていきたい、強化していきたいと思うところに合わせて研修を打っていかうと考えております。その際に、下に書いてありますような教育研究所であるとか、青少年相談室という教育部の中で同じような研修が重なっていかないように、それぞれがそれぞれのところでこういった研修がありますというアナウンスをしながら、学校の要望に応じていく研修を3本目では打っていききたいというふうに考えております。

今年度の訪問研修のご報告は以上でございます。

○柿本 教育長 ただいまの報告に関しまして、何かございましたらお願いいたします。

青蔭委員、お願いいたします。

○青 蔭 先ほどこの横の説明、3ページの右上上段に、学校で預かって、防災
委 員 備蓄というのでしょうか、食料というのでしょうか。どんなものが存じ
ませんけれども、3食分、約1日でしょうか。これがどこに置いてある
か。

それから、どういう方法で、丸の3つ目みたいに保護者が希望した場合、学校で預かって渡してくれる。学校間格差もありますから、相当量、まず第一にどんなものを備蓄してあるんですか。

○柿 本 指導室長。
教育長

○高 井 水でありますとか、クラッカーでありますとか、非常食と言われるよ
指導室長 うなもの、または今現在、あめでありますとか、急遽おなかを満たせ
るようなものが備蓄品としては今現在あります。

今後に関しましては、実際に地震が起きたときに、例えば1か所にまとめて全校児童分を置いておいたときに、例えば崩れてしまって取れなくなってしまうとかというふうなことも考えまして、分けて置くような方法であるとか、浸水に備えて1階には置かないようにするであるとか、あらゆる危機管理をちょっと考えまして、これから学校ごとに対応していただきたいというふうなことは学校に投げております。

○青 蔭 相当な量になりますので、平素ですときちんとお渡しができるよ
委 員 ときでも、ちょっと程度が分かりませんが、かなり動揺してくると先生
方も大変でしょう。けれども、少しそれを冷静に、誰でもそうなんです
けれども、こういうときに上に立って、1人だけ冷静になる人間がいる
といいんですよね。

皆さんがわっとなると、誰か1人、俯瞰する人間を必ず。それは校長か教頭か存じませんが、俯瞰して今何が一番大事であってということマニュアルを引いて、俯瞰して物事を見られると。みんながわっと分けるんだというんじゃないで、今何が一番必要なのかということ俯瞰できるような、これから指導していただかないと、先日の大きな地震もございましたけれども、なかなか一般の家庭だって恥ずかしい話、電気が切れて暗いときには住みなれた場所でさえ、水はどこに置いてあったか、倉庫の鍵はどこだとなる。恥ずかしい話、うちでもこういうときに倉庫の鍵はぶら下げておこうかというぐらい。結局もう揺れは収まって少し落ち着いているけれども、どんな状態が待っているか、我々は想像ができませんので、ぜひ。今おっしゃったように分散すればするほど、また難しい。逆に言うと、1か所が収まったときに出せなかったと。両方考えなければならない。分散する方法も悪いことではない。

要は常に何か起きたときに、必ず訓練の中で誰か1人が俯瞰すると。何をやって、何ができているの、何が不足しているのという俯瞰する人間を、学校長だと思いますが、1人冷静になれる人間を置かないと、みんなが騒ぎ始めます。そうなると、收拾がつかなくなる。先般もそうですが、3.11のときも誰か1人、今、校庭で粛々と子どもたちを待って、これでいいのかというように。

つまり、あのときも裁判がございまして、何ページか拝見しましたけれども、昔の方に、これはじいさん、ばあさんに聞いておけばよかったけれども、山へ逃げろと。それでここにいちゃいかんというふうなことが昔から言われる。これなんかも、もう少し地域の歴史というものを残していくと、先生方もあんな苦勞しないで済んだわけで、待っている時間というのは長く感じるんですね。そういうときに、じゃ、ひたすらに待つ。じゃ、行動することが果たしていいかどうか分かりません。これは結果論ですから。

でも、いろんなことを見渡して情報交換、それからあと電池がなくなるといけませんから、私も買いましたが、ハンドルをえらく回すと電源が通されるとか。1本買いました、大きいのを。実際やってみると、かなり真っ暗なところに置いたんですが、2時間ぐらいいちました。

つまり何が起きていて、今どういうふうになっているという情報が来ないんです。あのときもあつたそうです。つまり情報を的確につかめるには、やっぱりラジオとかというのがありますので、何かそういうものを備蓄の中に1つ入れていただくといいかなという感じがいたしました。

ぜひ、何回も言いますが俯瞰する人間、何ができている、何が今こうなっている、今ここにいることがベストなのか。これも非常に難しい判断です。でも、判断は難しいんですが、あのときにあの校庭で何時間か待っている、待っているということですね。この間に、より安全な場所を求めて動くかということもできなくて、こうなされたなど。

そんなことを鑑みますと、やっぱりマニュアルって、いつも私は思うんですが、作っちゃうと安心しちゃうんですよ。マニュアルっていうのは危険で、もちろん作らなきゃいけません。作らなきゃいけません、やっぱり常にちょっと話の中でこうしよう、ああしようということをやさしていただきたいなというふうに思います。

○柿本
教育長

ありがとうございます。
備蓄も今始まったばかりなので、少し何が必要なのかということを確認していきたいと思います。今のお話にあつた、じゃ、子どもたちを預

かって、もし夜になっちゃった場合、多分停電していたら電気がないんですね。そうすると、やはり備蓄、食料品と同時に一緒に何を置いておくべきなのかということも、ちょっとまだ始まったばかりで、まだ整理されていないところがございますが、また消防のほうとも連携しながらやっていきたいと思います。

○青 蔭 乾電池を、懐中電灯の大きいものを買ったら電池をしょっちゅう取替
委 員 えないと、いざとなったときにつかない。これなんかも、じゃ、乾電池を冷蔵庫に買っておいたらと言うんだけど、冷蔵庫は倒れちゃうんです。これもまたそうです。

つまり、私の友人でキャンプが好きで、何か電気を何とかするものがあるそうです。そういうものが1つあると、発電機みたいなものですがけれども、ああいうのが1つあると、人間て何か明かりがあると安心します。どこか1か所そういうものがあるといいかなと思っていますので、おっしゃったようにこれからですので、そういうものはちょっと網羅してお考えいただけるといいかなと、そんな感じがしました。

○柿 本 森園委員、どうぞ。
教 育 長

○森 園 この防災に関しては、パワーポイントがたくさんあって、いろんな捉
委 員 え方があって、どれが一番大切かというのを本当に経験しないと分からないということがあると思いますが、いろいろ情報がとても20年来いろいろ聞いたりしますけれども、3.11のときに、私はちょうどたまたま下校の子どもたちを見守っていた。そうすると、そこにぐらっと動いた。そのとき7、8人の子どもたちが周りにいた。果たしてこの下校時の子どもたちをどうしようか。その子どもたちは非常にパニくるかなと思いましたが、やっぱり防災講話か何かで聞いていたのか、1人の子どもがちゃんとその子たちをまとめて、頭を守れって言ったら、みんなランドセルを上にかぶせ、そして私のところに来た。

ですから、このマニュアルとかいろいろありますけれども、これがマニュアルで悪かったら訓練でもいいんです。とにかく話を聞かせる、訓練をするということが実際にいかに必要かというのを私は痛感しているんです。

ですから、今回たった1回しかない訪問研修を、この防災を取り上げたということは本当に素晴らしい企画だなと思いました。特に今回はこの防災マニュアルに校外学習の発生したときを特に入れたと。これは私も体験上、本当に子どもたち、学校にいる頃よりもなぜか地震は、ばらばらになっているときに、外に出ているときに多く発生することもあり

ますので、そのときにどうするかということをはきちんと入れたということと、この防災マニュアル、今ちらりと見たんですけれども、意外と保護者の人たちは迎えに行こうとかパニくるんですね。右往左往があるので、この防災マニュアルを保護者に差し上げて、共通認識というのが必要。

特にこの10ページの、震度5以上のときは学校で預かりますよというような、その辺の啓発の部分というのは必要なと思います。実際3.11のときに、この子たちは絶対学校に連れていったほうが私は安全だと思いましたがけれども、父兄たちが飛び出してきましたからね。

そのマニュアルとして、この訓練、一つの見本としては、これはどこまで配布しているのでしょうか、すごくいいと思います。

○柿本
教育長

ありがとうございました。

(「どこまで配布なさるかって」の声あり)

そうですか。はい、どうぞ。

○高井
指導室長

ホームページにも載せてございます。大和市学校防災マニュアルは、そのように私どものほうで周知をしております。

それぞれの学校ごとに学校防災マニュアルというのがこのたび完成しております、学校ごとにそういったこともきちんとしていくようにというふうに指導をしております。

○森園
委員

あと1点いいですか。

この中に地域が全然入っていないんですね。地域は入っていますでしょうか、地域の対応。

○柿本
教育長

防災マニュアルのほうですか。

○森園
委員

やはり地域に上がっているときは、自助で自分が助かることも大切ですが、子どもたちが登下校のときに、その子どもたちを守ってあげる部分的な部分、その辺の知っている広域避難所に行くようにというふうなお互いの共助が必要ということも1項書いていただくと、うれしいかなと思います。

○高井
指導室長

はい。承知いたしました。

○柿本
教育長

また、見直しながら、追記する部分は。

○青蔭
委員

そうですね。やっぱり今、森園委員おっしゃったように、その地域にご父兄がおいでにならない地域もあります、昼間ですね。そこはやっぱり学校の先生がある程度、リーダーシップを取っていかないといけません。

るので、いろんなところから切り口を変えたほうがいいと思いますので、お願いいたします。

○柿本
教育長

ありがとうございました。

では、次の報告のほうに移らせていただいてよろしいですか。

令和3年度、4月以降でございますが、県費負担教職員の研修計画ということで、高井指導室長から初めに説明をお願いします。

○高井
指導室長

それでは、冊子をご覧ください。

教職員への研修計画についてご報告いたします。

1ページ目でございます。

研修会・担当者会等、または教育研究、学校訪問と研究や研修を行っていきますというのが1ページ目でございます。そこに研修会・担当者会等と書いてありますが、細かくそういった種類に分かれて研修・担当者会を行ってまいります。

今年度の研修が思うように開催できないこと、または初任者が多数入るようなこともありまして、効果的なものになるというようなことで、学校教職員の質の向上を図れるよう努めてまいります。

では、続けて2ページ目をご覧ください。

2ページ目でございますが、学校に委託する研究でございます。

今年度は先ほどから申し上げてございますように、新型コロナウイルス感染症拡大防止のために、通常、発表を体育館等で行っておりましたが、書面開催や端末を利用して行うというふうな発表の形に今年度はさせていただきます。来年度につきましても、感染状況を注視しながら発表の準備を進めてまいります。発表もそうでございますが、研究内容を充実させていくように支えていきたいというふうに考えております。

3ページは、それぞれの学校の校内研究のテーマが書いてございます。

続きまして、4ページでございます。

4ページには、研究・研修に関する予算が4ページ、5ページと書かれております。

5ページの上から1、2-1、2-2というところは、健康増進特別事業補助金となっております。

今年度は、コロナ禍の中、なかなかこういったことを実施することが難しかったんですが、小学校3校におきましては、点字の体験や手話体験、または視覚障害者等の方のお話などを行いました。感染禍の中でも福祉体験というところで3校が行っております。

続きまして、ページをめくっていただきまして、7ページをご覧ください。

さい。

学校訪問についてでございます。

7ページでは、指導主事が学校に出向き、授業支援などを行う研修となります。先ほどもお伝えしましたが、一番下のところに4番目、初任者訪問指導というところがございます。初任者研修に関しましても、今年度はなかなか実施ができずに、支えていくことが難しかったのですが、特にこの初任者の方たちには支援が必要というふうに捉えておりますので、全体研修のほかにも、個別に対応しながら研修内容を充実させていきたいというふうに考えております。

続きまして、8ページはその手続についてでございます。

最後、9ページ以降は、教職員の研修の内容、日程等が書かれております。

指導室からは以上でございます。

○柿本 教育長 続いて、中村教育研究所長、説明のほうをお願いします。

○中村 教育研究所長 では、続きまして、教育研究所主催の研修についてご説明いたします。

9ページをご覧ください。

教育研究所が行います研修講座をまとめたものでございます。

教育研究所では、学び続ける教職員という目標の下、教職員としての力量を高めるための講座を毎年計画しております。基本的には、本人の希望参加でございます。一部、経験年数別に推奨しているものと、あとは全教職員対象のものがございます。

構成としましては、例年と同じになっております。1人1台のパソコンが整備されたことを受けまして、教員がパソコンを活用することに関する研修内容がこの中にも多数盛り込まれております。本日は、各種研修講座の中から2講座に絞って、具体的にちょっと説明させていただきたいと思っております。

では、研修がその後ずっと載っているのですが、まず、14ページを開いていただけますでしょうか。

右肩に203という表記の表の4段目です。

健康・安全教育の講座をご覧ください。

こちらは、子どもの防犯力を高める安全教育としまして、「犯罪から子どもを守るには」という副題とした研修を行います。NPO法人日本子どもの安全教育総合研究所、理事長の宮田美恵子先生をお招きしまして、いつどこで巻き込まれるか分からない犯罪から子どもたちを守るた

めに、子ども自身の防犯力を高めていくことが大切であるとおっしゃっています先生のお話を伺います。こちらは学校で、家庭で、地域でできることを市民公開としてみんなで一緒に考えていこうとする講座としております。

続きまして、26ページをご覧ください。

右肩605の表記の教育講演会をご覧ください。

こちらは「大人も子どもも知っておきたい！ネット社会の上手な歩き方」と題しまして、聖心女子大学の非常勤講師、榎本竜二先生をお招きいたします。ネットトラブルに巻き込まれたり、ネットから離れられずに苦しんだりすることのないよう、大人も子どもも知っておくべきことや、できることについてお話しいたします。

学校に1人1台のパソコンが整備され、全ての子どもたちにとって、このインターネットの環境というものが身近になったことから、一層、大人も子どもも考えるべきテーマであることとっております。こちら市民公開となっております。

今年度は、先ほど指導室長も話していたとおり、教育研究所の研修講座もほとんど中止となってしまいました。来年度は順調にできるといいなと思います。

これで説明を終わらせていただきます。

○柿本 教育長 ただいまの説明に関しまして、何かございましたらお願いいたします。

よろしいですか。

○青蔭 委員 1つだけ。

○柿本 教育長 はい、どうぞ、青蔭委員。

○青蔭 委員 先生方の質の向上ということで、お褒めをいただいておりますが、授業の進め方、教育をいかに子どもたちに浸透させるかということは、先生になられる前に大学のほうで多少勉強なさって、それから始めてくることではしょうけれども、いつも思うんですが、人として私もまだ至らぬ人間でございますが、少なくともお電話したときに、その電話の対応というのが、これは私だけじゃなくて、出歩くと聞きます。保護者でも、それから一般の方がお電話したときに、企業に勤めているとそういうことも勉強するんでしょうけれども、学校にお電話したときの対応が、時としてがっかりするときがあります。

何々学校ですと言うから、要件を言うと、あなたのお名前を申し上げ

てと、聞かせてと。それで私の言っていることを伝えたかどうかというのを、もし伝えられなかったら、あなたのお名前を言って、私はこういうことを申し上げただけけれども、こういう先生にこれを申し上げただけけれども、一向に電話がないよとか、どうなったのと聞くときに、あなたの固有名詞をおっしゃってくださいと言わなきゃならない。

技術というのは一長一短で見分けるものではありませんが、人として、電話をもらったときに、学校長の誰々をいらっしゃいますかと言ったときに、少々お待ちくださいと言って、必ずあなた様のお名前を先におっしゃってくださいということぐらいはするんでしょうが、受話器を置いたきり、呼出し音が鳴ってしばらくたってもない。

私は大体のことが分かりますので、もう一回また電話をかけ直したりいたしますが、保護者、あるいは何かあったときに一般の方が電話をかけられたときに、先生って何だということになりますので、僕はどこかでお話ししたこともあるかと思うんですが、こういう折にプロの技を磨くということはもちろんでございますが、ぜひ礼儀作法というんですか。私も何かで古い布でわらじを作るという方がいた。ボランティアで教えていて、何時間かボランティアで行っていて、うちに泣いて来た。ぼろがないかと言うから、布きれをたくさん用意したんです。私が何時何分、何時間の時間をやってくださいと言ったら、学校に頼まれて行った。それなのに学校へ入ったら、非常に冷たい態度を取られて、なおかつ何年生のクラスがどこだか分からないので聞いても、教えてくれない。不審者と思われたと思うから帰ってきましたと。学校が頼んだんですよ。二度と行かないと言って、怒っていらっしゃった。

つまり大勢のことですので、さっきおっしゃった防災マニュアル、ここにも帰着するんですが、1人の先生が分かっている、校外授業なんかはよく存じませんが、こういう講師を呼んでおいて、ほかの先生は全く分からなくて、一銭ももらわずにボランティアで行って、布地を方々から集めて子どもたちに使わせておいて、学校側がこういう方を呼んでおいて、何時何分に来る、この方もちゃんとした方ですから、とんでもない時間に早く行きませぬ。例えば3時間目は何時と言ったら、少なくとも大人ですから15分前には着くと思います。残念なのは、いかに能力があっても人としてどうなのかなと思うときがあるんですね。

ですから、ぜひこの防災マニュアルも作った、新たに何人かの先生が共有した、でも、学校全体を取りまとめてやっていかないと。こんな1人の講師が来ることだって分からなくて、この講師が怒ってきて、うちへ来て、何じゃこれとは言うから、申し訳なかったと、ご立腹でしょう

が、もう一度と。嫌だと。何を言っている、こういう時間帯を4時間なり5時間をもって、その一つの顧問として行ったのに、その方が来ることも分からず、何とかというクラスも教えない。私が不審者なら、呼ぶなよと。いわゆる校外の者をいっぱい入れるなよというふうなことを怒っていましたね。

そういうふうに先生、大変申し訳ございませんが、忙しいんでしょうけれども、防災マニュアルも大事ですが、学校内で今日何があって、誰が来て、何時間目の授業がこうなったというようなことを、朝の朝礼のときに今日はこういう授業があって、部外者が来ますというふうなことを一つ一つ積み重ねていかないと、大きなことを言っても、なかなか徹底できないかなということを思いました。

ですから、これだけいろいろな研修、講習を開いていただいて、著名な方々をお呼びしていろんなことをなさっていただくことも、これは大事なことです。技術という意味では。その前に、人としてどうなんですかね、部外者に対して。

いつも思うんですけれども、学校の先生というのは絶対自分たちが世の中のトップで、それに関わっていない、これは職種によって、弁護士もそうです。弁護士先生も弁護士以外の人間に対しては、みんな劣っていると思っていますので、つまり先生方もつまり教職にあるものが崇高な人間であって、これに属さない人間は排他的な人間であると、これはもう職業の一つの何というか、いやらしさなんです。

でも、頼んだボランティアが来ているのに、もうちょっとってショックでした。うちへ来たので、おわびしておきましたので、頼みますから、朝のときにきちんとした説明をしていただく。先ほど1か所じゃなくて、でも、それも、じゃ、どこにあるのと、どこか分からなかったときに、たしかあっちにあったよと。そんなこと言っている間に災害は来るわけですから、もう少し先生方に申し上げたいのは、学校の中にいれば先生だ。だけれども一歩出たら、誰も先生なんて言ってくれない。

つまり私もそうですが、一個人になったら、これほど無名な人間。そのときにせつかく地域の方々にお手伝いをいただくときに、ぜひ気持ちよくご苦労さまと、こういうふうに言っていただければ、無報酬で来ていただける。そういう方々を踏みにじっちゃったわけで、なかなかこの方も韓国の方でしたから、その後おわびしたんですけれども、嫌だと、一回も行かなくなったそうです。

ですから、もう少しこう毎回同じ、これも随分見てきました。十何年見てきましたけれども、一向に、今さら礼儀作法を先生方に教えると、

ふざけるなど、そんなこと俺が人生で最高の学問に進んで、最高の人間に向かってふざけたことを言うなど言うなら、電話一本の対応を、今度黙っておこうかと思っていましたけれども、そう思っているなら、電話一本したときに、この不愉快さは一体何なのかなと思います。

私、教育委員をこれだけやらせていただいて、青蔭でございますと言う前に、教育委員でございますと言わないと、どちらさんの青蔭ですかと言われた。ああ、そうですかと。あなたお名前おっしゃってよと言ったら、おっしゃって。教育委員はたった4名しかいないので、別に教育委員が偉いなんてみじんも思っていない。でも、私が電話するのは、遊びで電話しません。事が起きたとき、それから父兄がうちへ来て、疑問はみんなそうでしょうけれども、問い合わせるために電話するわけで、こういうきちんともう一度何か始めないと、その引取りもそうだけれども、親が来て、うちの子はどこだ、あんた誰となったときに、何言ってんだとなりかねないではありませんか。あるいは学校が違う。だから、そこもきちんに対応できるようにしておかなくてはいけないかなと。全部の子どもと名前が一致するなんてことは不可能でしょうけれども、ただ親が来たときに何か分かる方法を取っていけないのかなと。

ごめんなさい、長くなりました。ただ非常に残念なのは、こういうときに毎回でもないけれども、お電話すると、なんでこんな電話の対応なんだということが起きる。今度、名前聞きますから。全部言いますよ。今まで言っちゃかわいそうだなと思って我慢していた。でも、本当にかっかりする 때가 多いんです。ですから、これはもうどんどん進めて、でも、この中に一般の方とのお付き合い、ここをちょっと入れてほしいなど。ぜひお願いします。

以上でございます。

○柿 本 ありがとうございます。

教育長

○青 蔭 とんでもございません。

委 員

○柿 本 私も自分で電話して感じる 때가 ございます。

教育長

○青 蔭 ちょっとびっくりしますね。

委 員 長くなってごめんなさい。

○柿 本 予定されている報告は以上でございますが、ほかに事務局からございますか。よろしいですか。

教育長

特にないようでしたら、4月の会議の日程をお知らせします。

4月定例会は4月22日木曜日、午前10時からを予定しております。

それでは、先ほど日程変更いたしました日程第4、報告第2号は非公開とすべき人事案件として審議を非公開とさせていただきますので、ご異議ございませんか。

(「異議なし」の声あり)

異議なしということで、日程第4、報告第2号は非公開といたします。

関係者以外の退室をお願いします。

なお、関係者として、教育部長、教育総務課長を指定いたします。

暫時休憩といたします。

休憩 午前11時26分

再開 午前11時27分

(休憩)

(非公開の審議)

◎閉 会

○柿 本
教育長

以上で本日の日程は全て終了いたしました。

これにて、教育委員会3月定例会を閉会いたします。

お疲れさまでございました。ありがとうございました。

閉会 午前11時32分